

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 垣内さん、6番 辻本さんの2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、9番 南出さん。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君）皆さん、おはようございます。昨日、前畑秀子・古川勝顕彰委員会に議会が終了後、行ってまいりました。来年、オリンピックということで、さらにこの橋本市の名誉市民をもっともっと広く伝えていこうという話が盛り上がりまして、第2回目の顕彰委員会ということで開催されました。また来年に向けて、皆さん方、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

私、議員になりまして、きょうは3回目の一般質問ということであります。3回目ということで、本日もどうかよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、議長からのお許しを得ましたので、一般質問、説明させていただきます。

質問事項1、本市の財政状況と令和2年度予算編成方針についてということで、自治体経営の基盤は財政にあります。健全な財政運営があってこそ、住民福祉の向上のための政策を実施することができます。市民の視点に立ち、適正な質のサービスを提供する行政であるとともに、最小の経費で最大の効果を上げることは行財政運営の基本原則です。

そこで、質問いたします。

一つ目として、今後の財政政策において、多くの地方自治体共通の重要課題は人口減少と高齢化です。今後予想される税収減・経費増に対して、市民から市の財政を危ぶむ声も聞こえてきます。現在の本市の財政状況と今後の財政の見通しを、可能な限り長期について伺います。

二つ目として、令和2年度予算編成についてはどのような方針で臨むのか、考えを伺います。

発言事項2、防災対策について。本市は、災害対策基本法に基づき橋本市地域防災計画を策定しています。市域における災害に係る災害予防・災害応急対策及び災害復旧・復興対策を実施することにより、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。地域防災の諸施策は、自然環境、社会環境の特性、並びに風水害等及び地震災害の前提条件等を十分に考慮して実施する必要があるとしています。

そこで、一つ目として、自治体行政は何においても市民の命と暮らしを守ることが最重要事項であり、万全の防災対策を講じる必要があります。本市はどのような総合防災訓練

を実施しているのか。また、直近の総合防災訓練によって見えた課題は何かを伺います。

二つ目として、学校においては、災害状況を具体的に想定した避難訓練や防災に対する意識と知識と認識、スキルを身につける防災教育の充実が求められています。本市の子どもたちへの防災教育の充実について見解を伺います。

三つ目として、避難所運営マニュアルは十分に整っているのか。また、多くの自治体が行っているように、日頃から有事の際の訓練が行われているのかを伺います。

四つ目として、地域での防災や災害には、防災士の資格を持つ人が身近にいることは市民にとっても大変心強く、安心安全に貢献できると考えます。防災士の研修を受け資格を取ってもらうことが必要と考えますが、どのように考えておられるか、見解を伺います。

五つ目、最後に、自然災害発生時に懸念される崖崩れ・土石流・地すべり・液状化等の危険箇所をどのように把握しているか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの質問項目1、本市の財政状況と令和2年度予算編成方針に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）おはようございます。本市の財政状況と令和2年度予算編成方針についてお答えします。

直近の平成30年度における普通会計の決算では、実質収支において約5億9,000万円の黒字となり、前年度からの繰越金や基金の繰り入れを考慮した実質単年度収支においても約2億7,000万円の黒字となっています。これは、職員給与や職員数の削減など財政健全化計画

の成果によるもののほか、公共下水道事業での資本費平準化債の借入れなどが主な要因となっています。しかしながら、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率については、平成30年度決算においては100.4%であり、前年度に比べ1.3ポイント良化しましたが、いまだ100%を超えており、財政の硬直化が改善されるまでにはまだまだ至っていない状況となっています。

また、今後の中長期的な財政見通しについては、普通会計における令和10年度での試算で、歳入については人口減少の影響などにより、地方税及び臨時財政対策債を含めた地方交付税は、平成30年度決算と比較して約6億2,000万円程度の減少を見込むなど、歳入総額は約11億円減少の約246億円を見込んでいます。

歳出については、高齢化などによる社会保障費の増加により、扶助費は約7億3,000万円の増加を見込みますが、公共施設整備計画に基づき算出した投資的経費については、約5億5,000万円の減少を見込んでいます。

また、公債費については、投資的経費を抑え償還額抑制に努めることで約14億円の減少を見込んでおり、歳出総額としては約10億6,000万円減少の約242億8,000万円を見込んでいることから、約3億2,000万円の黒字となる見込みです。

しかしながら、令和3年度までは公債費が高どまりする見込みとなっており、その後徐々に減少することから、令和元年度から令和6年度までは毎年度3億円から5億円程度の基金を繰り入れての財政運営となると考えています。

次に、令和2年度の予算編成についてのおたただしですが、歳入面では、市税の伸びが見込めないほか、普通交付税の合併算定替特例分が減額になり、また国の歳出改革に合わせ

て臨時財政対策債が大幅に圧縮されるなど、歳入の伸びは期待できない状況となっています。

一方、歳出面では、公共施設等の老朽化・長寿命化対策に係る経費が増加し、社会保障関連経費として、幼児教育の無償化経費、障がい者自立支援給付費、後期高齢者医療費、介護保険給付費などの増加も見込まれ、病院事業会計や下水道事業会計への繰り出しも引き続き必要となることから、多額の財政需要が予想されます。

また、公債費についても今年度と比較して約5,000万円程度の減少にとどまることから、大きく歳出が減少する要因はありません。

これらのことから、令和2年度の予算編成にあたっては、財政健全化計画のそれぞれの項目を着実に実行するとともに、消費税増税による歳出の経費増加分については、経費の削減により一般財源を抑えることとし、現在大きな負担となっている公債費の償還を抑えるため、昨年度に引き続き普通建設事業の必要性及び緊急性を精査し地方債の発行を制限することとしています。

このような厳しい財政状況下にあっても、職員一人ひとりが市政や財政状況を常に認識し、歳入確保のための取り組みと業務改革による歳出の削減を図っていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）答弁ありがとうございました。答弁を聞いていますと、財政の改善が進んでいるとのことですのでうれしい限りであります。そんな中で、令和2年度の編成の基本方針、これについての答弁を聞かせていただいておりますと、平成31年度、本年度の予算編成では、全庁的な視点を持って全ての個別

歳出項目について聖域を見直すという内容であったかと思います。今回、次年度の方針におきましては、普通建設事業の必要性及び緊急性を精査というふうな表現で限定しているようにも受け取れます。編成方針として前年度方針と大きな変化があるのか、あると捉えてよいのか、どのように解釈したらよいか、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）編成方針については、前年度と大きな変化はございません。ただ、ハード面におきましては、公共施設整備計画を取りまとめておりますので、これに基づいてハード整備のほうは実施したいと思いますし、先ほども答弁いたしましたように、特に公債費につきましては今財政の大きな負担になっておりますので、その公債費については起債の発行額、特例的な部分を除いて8億円程度に抑えるというようなこともありますので、そういった基本を遵守しながら財政健全化の着実な実行と、それと、長期総合計画に定めた各項目の実施ということで、そういった視点で令和2年度についても予算編成していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。そこで、過去5年間の、それこそ先ほど説明いただきました経常収支比率、100%を超えているよということなんですけども、過去5年間の財政力指数、また実質公債費率、将来負担比率も含めて数字を見てみますと、なかなか厳しい数字が続いておるところが見えております。本市の財政がいつ健全な状態になるのかというのが気になるころではあるんですけども、本市は財政が硬直化しているという中で、市民に必要な施策というのは残念ながらまだまだ柔軟な対応ができない状態が続いています。

今後、新たに発生するであろう市民に必要不可欠な政策がもし出てきた場合、財政的にどのような対応をしていくのか。例えば、防災面での、万が一、災害が起きた場合ということも含めて、新たに必要不可欠な施策というのが出てきた場合、どういうふうなやりくりをやっていくのかということ、を可能な範囲内でご答弁いただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）緊急的な事業が発生した場合ということですが、災害復旧、災害関連の経費につきましては、ハード面について補助金でありますとか、有利な起債がありますので、そういったものを活用して、できるだけ一般財源の支出を抑えながらということになりますけれども、そういった制度がない場合については、緊急性のある部分は予備費での対応でありますとか、専決予算を組んで財政調整基金を活用しての対応になるかと思えます。

それと、そのほかの事業で緊急的ということで、例えば、昨年度ですと小・中学校のエアコンについて、夏の猛暑ということで緊急的な整備で当初10億円程度の予算が必要というような話があったんですけれども、それにつきましては、ほかの事業を後ろにずらしたりとかいうことで、できるだけ平準化を図った中で、国に対しても市長が要望等に行ってくださいまして、有利な交付金でありますとか、有利な起債というふうなことで、そういった財源を確保して対応したということもありますので、できるだけ後へずらせるものについてはずらして平準化して、単年度の負担を最小限に抑えた中での実施というようなことで対応していきたいというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

次に、財政調整基金について二点ほどご質

問させていただきます。財政調整基金は、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれるものです。平成31年度当初予算では、基金から繰入金として約11億円を予算計上されていると思います。財政調整基金は、平成31年度当初の残高というのが12億円と非常に少ないわけですが、現時点において令和2年度当初予算において、財政調整基金の活用をどのように財政当局としては考えられているのか。

そしてまた、先ほどから令和元年度から6年度まで3億から5億円程度の基金を繰り入れての財政運営というふうなご説明をいただきましたけれども、現在の財政調整基金、また地域づくり基金は合計で約21億円ということで、説明のあったこの21億円の基金を3億から5億円程度繰り入れての財政運営ということで考えてみますと、毎年度ある程度の基金を新たに積み上げていくということをしなれば、基金が底をつかないのかということが気になるところであります。この点についてどのように考えられているか、見解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしについてお答えいたします。

議員おっしゃるように財政調整基金は、一般的には標準財政規模と言いまして、本市では160億円程度なんです、その20%程度が望ましいというふうにされております。額にいたしますと約32億円。しかしながら、本市の財政調整基金におきましては、平成29年度決算から30年度決算においては少し戻った、積めたような状況にはなっておるんですが、今後、先ほどの答弁どおり、6年程度まではなかなか積んでいくというのは難しいような状況になると考えております。

当然のことながら財政的に余力ができれば、

必要な事業に対して実施するための基金を積むですとか、当然財政調整基金においても積んでいくというようなことが必要であるというふうには考えています。

次に、令和6年度まで3から5億円の基金を繰り入れてのというようなお話だったと思うんですが、一般的に当初予算を組む際には、いわゆる一般財源の不足分としまして、本市におきますと約10億から13億円程度の基金を繰り入れての予算編成としています。その中で決算を打ちますと、ある程度、普通交付税で決算の見込み額以上に入ってきますとか、例えば、医療費等の扶助費が当然支払いしないかんで、ある程度余裕を持った予算編成はとるんですが、その不用額が出てくる。これらにおいて毎年度2億から3億円程度、状況によってはもう少しの実質収支の差額が出ますので、その分に対して繰り入れた基金を戻すという運営になります。ですので、3年から6年までの実際の取り崩しとしましては、今の見込みでは5億円程度になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ご答弁ありがとうございます。来年度から6年度まで毎年3億から5億円というご説明がありましたので、ひよっとしたら底をつくのかなという懸念もありましたので聞かせていただきましたけれども、安心いたしました。ありがとうございます。

それで、もう一点、財政調整基金についてお伺いしたいんですけども、今適正額というのが標準財政規模の20%ぐらいやという話で、だいたい本市の場合でしたら標準財政規模は約160億円ということで、20%で32億円というぐらいの額が適正額かなということですので、また、大規模災

害が発生した場合、これ、一市民当たり四、五十万の経費が発生するというような考え方もある中で、万が一そのような災害が発生した場合、先ほども少し災害のことについてご答弁いただきましたけども、基金、補助金、また借入金も含めて対応しなければならないかなというふうに思います。

財政調整基金の確保は、やはり防災対策の側面から考えても、緊急性また必要性の高い性質があります。いつ来るかわからないこの大規模災害、地震に備えて、基金を積み上げておかなければ、地震の発生時に対策を講じることがなかなか難しいということも考えられます。本市はなかなか今財政が厳しいわけですけども、防災・復旧対策としての活用が必要な財政調整基金の集積、積み上げも計画的に、できれば計画的に積み上げておかなければならないというふうに思うんですけども、先ほどの答弁を聞かせていただきますと、なかなか積み上げが難しいということでありましたので、この質問については再度聞くのも申しわけないんですけども、やはり計画的にということでは、将来的にはそういうふうな考え方で積み上げていくことを考えられているのかどうか、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）財政調整基金につきましては、橋本市、県内の9市の中では一番少ない残高というようなことで、先ほどの答弁にもありましたけれども、令和6年度ぐらまでは、やはり厳しいということで、財政調整基金を取り崩しての財政運営も考えなければなりませんので、積んでいけるのはそれ以降、令和7年度ぐらからかなというふうに考えております。

それで、計画的というのはなかなか難しく、毎年度毎年度の歳入と歳出の状況を見な

がら積むということになりますのでなかなか難しいんですけども、できるだけ32億円に近づけるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）きのうも財政の質問はそこそこにしとけよっていう話もありましたので、これぐらいにしたいわけなんですけども、最後に、その次、私の二つ目の質問、防災対策についての質問をするんですけども、私はそういう意味では、令和2年度はまだまだ十分とは言えない防災対策に対する十分な予算というのが必要かなというふうにも考えております。財政に関する質問の最後として、財政部局としてこの防災対策への十分な予算への配慮ということについてはどのようにお考えか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）予算査定をする段階において、防災対策の経費についてはやはり最重点項目の一つでありますので、そこら辺については財政の許す限りつけていきたいというふうには考えておりますし、実際、例えば、備蓄品の関係にあってもかなり予算をつけておりますので、そういった観点で今後も予算措置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございました。これで一つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、防災対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）防災対策についてお答えします。

まず、一点目の本市はどのような総合防災

訓練を実施しているのか、また、訓練によって見えてきた課題についてのおたただしですが、平成25年度より、中央構造線内陸部直下型地震マグニチュード8.0、最大震度7を想定し、市内を高野口地区、橋本・山田地区、紀見地区・学文路・隅田・恋野地区の4ブロックに分け、地域防災訓練を実施しています。今年度の実施予定は、学文路・隅田・恋野地区となり、予定の4ブロック全ての訓練が一巡することになります。なお、来年度には市全域の防災訓練、すなわち議員おただしの総合防災訓練を実施したいと考えています。

地域防災訓練の内容としては、炊き出し・配膳訓練、道路啓開訓練、負傷者搬送・応急処置訓練、消火訓練、救出・救助訓練、応援協定による物資輸送訓練などを、自主防災会、和歌山県、警察、自衛隊、橋本市建設協会、応援協定締結市や応援協力団体などの参加協力を得て実施しています。なお、平成27年と29年は台風の影響で中止となり、平成30年度は、すこやか橋本まなびの日に、県立橋本体育館において、「体感型防災アトラクション・脱出ゲーム」訓練を実施しています。

また、見えている課題ですが、この地域防災訓練は、本市と地域及び国、県などの関係機関との連携強化と災害対応能力の向上を目的として行うものであり、欠かすことのできない訓練です。しかし、一たび大規模災害が発生すると、拠点避難所への避難及び避難所運営が必要となります。この避難に関しては、要配慮者の避難誘導をどのように図るか、また、避難所運営においても、円滑な運営が求められます。避難所は、自主防災会、区・自治会及び避難者の皆さまが主体的に運営する必要があると考えていますが、現時点ではこの運営等訓練は実施できていません。この課題を解決するためには、要配慮者の避難誘導訓練や避難所運営訓練を実施し、発災に備え

ることが重要であると考えています。これらの円滑化にあたっては、地域の皆さまの共助が重要かつ必要であることから、防災講話などを通じ繰り返し啓発を行っていきたいと考えています。

次に、三点目の避難所運営マニュアルは十分に整っているのか、また、日頃から訓練が行われているかについてお答えします。

本市においては、現在、統一した避難所運営を図ることを目的とした拠点避難所運営マニュアルを整備しています。本市は、各拠点避難所に避難所従事職員を複数名任命し、拠点避難所運営マニュアルをもとに日頃から研修・訓練を行っています。しかし、先ほども申し上げたとおり、拠点避難所を運営する主体である自主防災会、区・自治会などと協働した訓練は実施できていません。今後、橋本市自主防災組織連絡協議会が中心となり今年度設立された拠点避難所運営準備委員会が主体となり、避難所運営を円滑に行えるよう、各避難所ごとの運営マニュアルを整備するとともに、これに基づき訓練を行いたいと考えています。

次に、四点目の防災士の資格取得の勧めについてお答えします。

和歌山県が実施している地域防災リーダー育成講座、紀の国防災人づくり塾の全講座を履修すると防災士資格取得試験の受験資格が付与され、また、この試験に合格し、特定非営利活動法人日本防災士機構に防災士認証登録申請を行うことで防災士となります。本市では、紀の国防災人づくり塾の募集案内を「広報はしもと」に掲載するとともに、防災の中心的な担い手となる地域防災リーダーを育成し、自主防災活動等の推進を図ることが重要であると認識しており、防災講話などでも啓発活動を行っているところです。

次に、五点目の崖崩れ等の危険箇所の把握

についてお答えします。

和歌山県では、平成27年度から令和元年度の期間で、崖崩れ、土石流、地すべり調査を行い、順次、区域指定を行っています。指定された区域については、和歌山県ホームページ、「わかやま土砂災害マップ」において確認することが可能です。また、液状化等の危険性については、和歌山県が公表している地震被害想定、液状化危険度予想図を参考に危険性の把握に努めているところです。

なお、来年度、土砂災害警戒区域の指定完了後、ハザードマップを作成し全戸配布を行いたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、二点目の学校の防災教育の充実についてお答えします。

各学校は防災教育年間指導計画等を作成し、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために必要な行動がとれるよう子どもたちに指導を行っています。具体的には、各学校が防災教育マニュアルを策定し、地震や火災を想定した避難訓練を行っています。

内容については、「押さない、走らない、しゃべらない」等落ちついた行動を徹底して指導します。授業中の地震発生を想定した場合は、机の下に身をかがめて入り、頭を守るために落下物を避け、揺れがおさまれば教員の指示に従って運動場に避難します。教員は児童生徒を掌握し、人員確認を行います。また、この日に合わせ危機管理室と連携して、橋本市で想定される災害や地域の危険箇所についての説明を受けたり、消防署と連携して煙体験や消火訓練を行ったりしている学校もあります。災害はどのような状況で発生するかわかりません。例えば、当下校中であれば扉や建物から離れ、落下物に気をつけて揺れがおさまるのを待つことや揺れがおさまれば近く

の広場や学校に移動することを指導しています。また、あらかじめ家族で避難場所について話し合っておくことや被災場所には絶対に近づいてはいけないことなども指導しています。

さらに、小学校では保護者への引き渡し訓練を行っています。学校の職員の役割分担を明確にし、引き渡しカードを活用して、スムーズにかつ安全に引き渡しができるよう訓練を行っています。実際に台風接近による警報発令中など、子どもたちだけで下校させられない状況にあるときは保護者への引き渡しを行っています。このことは保護者の防災意識の高揚にもつながっているものと認識しています。

また、社会科や総合的な学習の時間を利用し、地域の防災マップづくり学習を行っている学校もあり、子どもたちの防災意識が高まっています。一方、学校だけでなく自治会や関係機関と連携した取り組みもあり、防災キャンプや小学校区防災訓練において地域の方々とともに避難所運営体験や防災・減災学習を行っています。

このように、各学校や地域の実情に応じた防災教育に取り組んでいるところです。

○議長（土井裕美子君） 9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君） 教育長、部長、ご答弁ありがとうございます。今の現状、よくわかりました。

そんな中で、本市が立てられている地域防災計画の中で、地震で想定される被害内容というところなどが書かれています。中央構造線の地震で想定される被害内容では、建物の被害として3,400棟が全壊、また焼失等が懸念されています。また、人的被害におきましても、約190名の死者数、また、負傷者数

でも約1,000人というふうな数字が想定されております。避難所生活者数を見ても、直後でしたら2万2,000人、また、1カ月たっても、やはりまだ8,000人の方々が避難所での生活を制約されておるといような状況が想定をされております。

また、南海トラフ地震の想定被害を見ますと、今必死で水道のほうを取り組んでいただいておりますけれども、断水人口として、発災直後ではほぼ全市民6万2,000人の方々が断水になると。1週間たっても2万4,000人からの市民の方々が断水ということで、ライフラインがなかなか芳しくない状態になるということが想定されております。

私、いろんな地震の記事を見ますと、一番ちょっと目についたのが新潟県の中越地震。これ、内陸型の地震なんですけれども、ここで言いますと、人的被害は死者46人、負傷者4,800人あったと。また、住宅の被害は全壊で2,800棟、半壊1万2,000棟、一部損壊10万棟というふうな被害でありました。一番気になるのは、私どものこの本市と似ている中山間地というところでの地域でありまして、ここで言いますと、やはり斜面の崩壊というのが3,700箇所もあったということも資料として載っております。

そういう中では、結構海沿いの地震がよく目につくわけなんですけれども、この内陸型の地震というのも内陸型特有の被害、こういうことも想定しての備えが必要ではないかなというふうに考えます。

そこで、質問のほうなんですけれども、先ほど見えた課題は何かという問いかけに対しまして、避難所の運営全般、また、拠点避難所への避難について課題があるんじゃないかなというふうなご答弁もいただけたかなというふうに思います。防災・減災につなげるためには、より具体的な条件を想定した実効性のあ

る総合訓練が重要ということが言われております。皆さんもご存じのように学校では、東日本大震災で釜石の奇跡、また、石巻の悲劇というふうな被災事例もあったかと思えます。やはりふだんの防災訓練というのがどれだけ重要かということがここでも示されているのではないかなというふうに思えます。

本市は先ほど聞いていますと、総合防災訓練、これは毎年どちらかと言えばされていないという答弁であったかと思うんですけども、やはり全市民が定期的に参加して防災意識を高められるような訓練、これが必要ではないかなというふうに私は思います。現在の訓練で十分やというふうな考え方もあると思えますけども、その点、危機管理室としてはどのようにお考えになられているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）おただしのうちに、今の現状の訓練で十分かというお話なんですけども、必ずしもそうとは思っておりません。やはり地震というのは確かにいつ起きるかわからないということの中におきましては、やっぱり市全体として総合的な訓練というのが必要であろうというふうには思っているんですけども、どういう訓練をしていくかということについてはより現実的な、そういう訓練を今後考えていきたいというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。それと、もう一点ですけども、危機管理室におきましては、先ほど教育長から学校に関する防災訓練というご答弁もいただきましたけれども、各学校であるとか、各関係部署、役所内の各部署においてでも実効性のある防災訓練、防災対策、情報などについて、どのような指示、指導、伝達を行っておられるの

か。地域防災計画の中でも、各部署がそれぞれの役割というのも書かれていると思います。そういう意味では、ふだんからそういう意識を持って日々訓練されているという最初のご答弁であったわけなんですけども、やはり最新の情報、最善の方法を伝えていくということも大事なかなと思いますので、現状ではどのような指導、指示、伝達等をされているのか、答えられる範囲内で答えていただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）取り組みとしましては、管理職以上につきましては毎月1回、危機意識高揚訓練というのをやっているところです。時間的には10分程度ということなんですけども、それぞれ各部長などが朝礼形式で、そういう危機意識的なところを講話をいただくというようなことをしております。

あとは、檀上でもお話しさせていただきましたけども、やはり拠点避難所をどのように開設をしていくかということの中では、日頃から避難所従事職員、そして施設の管理者、それから危機管理室も合わせて、そういう情報共有なり、避難所の開設の仕方等については話をしているところです。

あとは、今年、毎年そうなんですけども、地震ではないんですけども、風水害ということにおいては実際災害等も起こっておりますので、地域防災計画に定められた計画に基づいて、訓練ではないんですけども、実際対応をしていると。それがすなわち訓練にもつながるというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。もう一点、防災士に関する質問もさせていただきました。直近での防災士の登録者数を見ますと、18万2,583名という方々が登録されております。11月だけでも1,934名の方が

全国で登録されているということの中で、一つの考え方として防災士という例を挙げさせていただきましたが、本市におきまして地域防災リーダーということを養成してということであると思うんですけども、これらの方々と協力、連携しまして、先ほど説明いただきました防災講話等、もっとより充実した啓発活動を行っていただければなというふうに思います。

それで、次に、もう一点質問をさせていただきます。先ほど、中越地震でも述べさせてもらいましたが、避難所の環境改善について、ちょっと一、二質問をさせていただきます。

東日本大震災の震災関連死ということでの記録が残っておるんですけども、ここで残っておりますのは、平成24年3月までに死亡した1,263人を調査した結果、避難所などにおける生活の肉体的、精神的疲労が約3割であったというふうに言われております。

また、先ほど中越地震においてもストレス等における死亡が多かったということであるんですけども、例えば、本市の地域防災計画では、仮設トイレの設営を計画されております。必要な仮設トイレの数、いつどこでレンタルするのか。そんなこともちょっと細かいことですが気にもなるんですけども、災害時の避難所とか、学校のトイレの整備は重要な課題です。人間はやっぱりトイレに行きますんで、トイレがなければなかなか生活がしにくいというふうにも考えられます。

平成29年度の全国の公立学校の防災機能に関する調査結果というのが公表されておりますけれども、全国の半数以上の学校は水洗トイレにかわる機能を備えたトイレを配備しているというふうに公表されております。

本市におきましては、学校等も避難所になるケースが多いわけですがけれども、そのよう

な点、どのような状況なのか。大まかな概要で結構ですのでご答弁いただけたらと思います。また、避難所の環境改善という側面から、どういうふうな方針で取り組まれているか。これについても、答弁できる範囲内でお願ひできたらなというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）発災時には、私どもとしては基本的に、発災直後はトイレは使えないという、こういう前提で仮設トイレと、組み立て式の仮設トイレを拠点避難所ごとに用意をしております。ですから、先ほど水洗という例も出てきましたけども、仮に下水道などが使える状況、あるいは浄化槽等が使える状態であれば、今も水洗であるわけなんですけども、使えない状況であれば、レンタルということではなくて仮設のトイレを利用していただくということになります。

それと、環境改善ということでストレスというようなこともあったんですけども、私も東日本大震災のときに岩手県の山田町というところへ、それも避難所支援ということで出向いた経験があります。その中でストレスということであれば、一番大事なのはやはりプライベートな空間をどれだけつくってあげるかというのが一つのポイントであろうかと思っております。発災直後というのは、皆さん、お互い助け合う関係にありますので、そこではあまり問題は起きないんですけども、やがて日がたつにつれて人間関係も含めていろんな問題が出てくるんですけども、私どもとしては、運営については自主防災会等をお願いするんですけども、できるだけハード面において間仕切りであるとか、そういったところの備品といいますか、充実させていくことがストレスの解消につながる、低減につながるのではないかというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君) ちょっと細かい点質問させていただいてすいませんでした。ありがとうございました。ちょっとトイレのことが気になりましたので、質問させていただきました。私の後またお二人の議員の方が防災に関する質問をされますので、そこにあまり触れないところで質問をさせていただいております。

もう一点ちょっと細かいところを一点質問させていただきます。最近、液体ミルクの備蓄ということが結構普及されております。乳児用液体ミルクは、常温で約1年間保存が可能でお湯を必要としないため、乳児にすぐ飲ませることができるということです。橋本市の1年間の出産の数というのは300人から350人ぐらいまでの間かなと思うんですけども、その中でやはりこういうミルクを必要とする方というのは、ある意味、生まれた方全員じゃないかと思うんですけども、やはり乳児にすぐ飲ませることができる。また、断水も想定されることから、清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に備えて、乳児の命をつなぐ貴重な栄養源としてこの液体ミルクというのが今増えてきております。人数から言うても、そんなに費用がかからないのかなというふうにも思いますので、ぜひこの液体ミルクの備蓄というのも一度検討していただいて、積極的に活用すべきと考えますけども、その辺の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長(土井裕美子君) 危機管理監。

○危機管理監(上田力也君) この液体ミルクに関しましては、昨年度も一般質問等がございました。その中においては、まだ去年のたしか10月ぐらいに認可されたようなんですけども、当時はまだ価格が粉ミルクの2倍から3倍ということで少し高価なものであったということです。恐らくはこれからどんどん広がりを見せて、価格も落ちてくるのではない

かというふうには考えております。この液体ミルクの有用性についてはもう十分、私も理解しているところでございます。

先ほど総務部長からも防災については最優先という話もいただいておりますので、時期を見て、コストの比較もありますけども、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

○議長(土井裕美子君) 9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君) ありがとうございます。ぜひこちらの備蓄のほうもよろしくお願ひしたいと思います。スムーズな質問をしますと、スムーズにこの一般質問も円滑に進むということで、目標で質問させてもらってきたんですけども、やっぱり50分以上過ぎてしまいました。皆さん、長時間対応いただきましてありがとうございます。

それで、もう最後の最後の最後の質問なんですけども、先ほど危険箇所について質問させていただきました。この危険箇所について災害を回避するために、どのような対策を講じられているのか伺いたいと思います。これを最後の質問とさせていただきます。

○議長(土井裕美子君) 建設部長。

○建設部長(奈良雅木君) まず、ハード対策といたしましては、砂防三法というのがございまして、これは何かと言いますと、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、この三つの法律に基づきまして、国、県が主体となって整備のほうを進めていただいております。ただしながら、この整備が相当なる期間を要するということから、それまでの間、国民の命をどういうふうにして守るのかということでソフト対策として、土砂災害防止法というのが県主体で、警戒区域、特別警戒区域というのが指定されます。

この法律の趣旨というのは、自分の命は自

分で守ることが大切です、土砂災害の危険な箇所を確認していただき、そして日頃の備え、早い避難に心がけてくださいということでございます。そんな中でも、私、いつでも思っているのは、一番重要なのは市民の皆さま方の意識改革。これはどういうことかと言いますと、避難情報を聞いたら、大丈夫と思わずとにかく逃げていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君） 9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君） 若いときからよう知つとるんですけど、いつも熱いお言葉ありがとうございます。最後、熱いお言葉で締めてい

ただきましたので、質問のほうはこれぐらいにいたしまして、防災というのはやっぱり自助・共助・公助、全てがうまいことかみ合わなあかんということの中で、これからも一市民としても努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君） 9番 南出さんの一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）